

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

労働力搾取と人身取引の防止の取り組みに関する声明 2026 年 3 月期

はじめに

この声明文は、イギリスの現代奴隷法 2015 年第 54 条に基づき作成され、三菱 UFJ 信託銀行株式会社（「MUTB」または「当社」）が、2026 年 3 月 31 日に終了した会計年度中に、当社のサプライチェーンまたは事業の一部において労働力搾取及び人身取引が行われないことを確保するためにとった強固な統制に関する詳細を提供します。

当社は、最高の専門性と倫理性の維持に努めており、サプライヤーにも同様のことを期待しています。労働力搾取及び人身取引は、MUFG グループの企業活動の基本方針である「MUFG Way」や行動規範とは全く矛盾しています。また、労働力搾取及び人身取引は、当社の組織内外に存在せず、当社は、この声明を通じて、この原則の徹底に努めています。

現代の奴隷と人身取引

この声明の目的において、「現代の奴隷」という用語は、人々の自由を損なう重大な搾取的慣行全般を表す包括的な用語として使用されています。適用される法律に応じて、これらの慣行には、奴隷制、隷属、強制労働、債務拘束、労働またはサービスの欺瞞的な募集・勧誘、強制結婚、人身取引、最悪の形態の児童労働が含まれる場合があります。

そのような慣行は、通常、強制、脅威、欺瞞を伴うものであり、また、人身取引に関連した文脈においては、権力や脆弱な立場の濫用を伴う可能性もあります。また、奴隷制に類似する行為、及び、該当する場合には、臓器摘出に関連する搾取を含むこともあります。

「人身取引」とは、搾取を目的として、国内又は国境を越えた他人の移動を手配、又は容易にすることを広く指します。

紛争の影響を受ける地域や高リスク地域を含む、特定の文脈では、現代奴隷リスクが高まる可能性があります。が、これらは、当社のリスク評価及びデュー・デリジェンス・プロセスの一環において対処されており、上記定義とは別の要素というよりは、特定の文脈上のリスク要因と考えられます。

組織構造

当社は、日本で設立され、本社を置く金融機関です。MUTB は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下、「MUFG」または「グループ」）の子会社であり、MUFG は東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場及びニューヨーク証券取引所に上場しています。当社は、イギリスのロンドンなど、世界中の支店を通じて事業を展開しています。グローバル経営陣は日本にあり、支店による「MUFG Way」「行動規範」の遵守を確認しています。

当社の業務は、商業銀行業務、資産運用・管理業務、不動産業務、証券代行業務を行っています。当社のサプライチェーンには、オフィス運営、従業員を支援するための製品やサービスの調達などがあります。

サプライチェーン

当社のサプライチェーンには、オフィス運営や従業員支援に必要な製品・サービスの調達が含まれています。当社は、「購買活動に関する考え方」を定めるとともに、サプライヤーに対して「MUFG 人権方針」及び「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の遵守を働きかけることで、サプライヤー管理を強化しています。サプライヤーとの関係において、現代奴隷や人権に関する懸念が特定された場合には、当社は、その状況を評価し、そのような懸念に対処するための適切な措置を検討します。

また、当社の主要なサプライチェーン内で特定されたリスクに加えて、当社は、世界的にみて、特定の業種や製品カテゴリーにおいて、強制労働、児童労働及び人身取引に対するエクスポージャーが高まっていることを認識しています。

MUFG は、このような業種・製品カテゴリーの中で直接事業を行っていませんが、当社の事業活動を支えるために調達した財・サービスを通じて間接的にこれらのリスクが存在する可能性があることを認識しています。

現代奴隷と人身取引のリスク

当社は、直接的な事業活動の中で現代奴隷のリスクが低い銀行・金融サービス業界で事業を行っていることを理解しています。しかしながら、当社は、引き続き警戒し、こうしたリスクを発見するための準備をしており、また、リスクの特定、測定、当社の事業及びサプライチェーンで起こっている現代奴隷や人身取引への効果的な対応に責任を負う用意があります。

当社は、リスク戦略全体の一環として、また当社の義務に沿って、コンプライアンス及びリスク管理の枠組みを備えています。これは、当社の事業活動で生じる金融サービスを受ける顧客及び犯罪的・非倫理的な活動（現代奴隷や人身取引のような）を含む金融犯罪リスクを特定・評価・対応・監視するための体系的なプロセスを組み込んだものです。

当社は、現代奴隷リスクは当社の主要なサプライチェーン、例えば、上述しましたが、オフィスを運営するための、従業員を支援するための製品・サービスの調達のようなところ、にあると見ています。なぜなら、これらの調達活動がサプライヤーの従業員に悪影響を及ぼす可能性があるからです。このようなリスクを回避するために、当社は、サプライチェーンにおける人権の尊重を約束し、方針や手続きを整備しています。後述の「方針と手続き」をご参照ください。

方針・手続

当社は、MUFG の一員として「MUFG Way」と「行動規範」にコミットしています。これは、年次で見直し、更新されるもので、当社の従業員の行動に関する MUFG の期待について、追加的なガイダンスを与えます。行動規範は、何よりも、社員一人ひとりの人権を尊重し、誠実に行動し、法令、規制やルールを遵守し、犯罪的な活動と闘うことを求めています。当社は、行動規範に「人権の尊重に努めるとともに、地域社会の発展に貢献する」と明記しています。

MUFG では、以下のような方針と手順を公表しています：

－「MUFG 人権方針声明」及び「MUFG 人権レポート」は、グループ全体グローバルに適用され、グループの全ての事業運営に跨る人権尊重への取り組みを明瞭にしています。これには、サプライヤーに対する人権侵害回避への期待も含まれます。「MUFG 人権方針声明」では、人権デューデリジェンスに関する方針や、人権リスク特定のための取り組みなどを記載しており、ステークホルダーごとに人権配慮に関する記載も拡充しています。なお、「MUFG 人権レポート」は 2024 年に公表され、その後の更新はウェブサイトで報告されています。

「MUFG 人権レポート」へのアクセス先：

<https://www.mufig.jp/english/csr/report/humanrights/index.html>

MUFG ウェブサイト「人権の尊重」

<https://www.mufig.jp/english/csr/social/humanrights/index.html>

－ MUFG グループの「環境・社会ポリシーフレームワーク」では、グループの事業活動から生じる環境・社会面のリスクを管理するためのアプローチを定めています。このフレームワークは、当グループ及びその全ての事業体が、児童労働、強制労働または人身取引に関連して、資金を提供することを明示的に禁止しています。このフレームワークは、行動規範及び人権方針声明を含むグループ方針声明に示された期待を裏付けるために、定期的に見直し、更新されます。この声明の期間中、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」は、特定のセクターにおける児童労働や強制労働などの人権侵害を含む環境・社会影響についての認識を反映するために、改訂されました。

フレームワークの詳細については、以下を参照してください：

<https://www.mufig.jp/english/csr/policy/index.html>

－「購買活動に関する考え方」は、購買方針の基礎原則と公正で健全な取引慣行を維持するためのサプライヤーへの要請を纏めたものになります。

この考え方に関する詳細は以下のサイトを参照のこと：

<https://www.mufig.jp/english/csr/policy/index.html>

MUFG では、内部通報・苦情処理の仕組みを整備しています。これらの仕組みは、現代奴隷の実際のまたは潜在的な事例について、人々が安全に懸念を伝えることができるようにするためのものであり、また、そのようないかなる事例も適切に評価され、行動が講じられるようになっています。

デュー・デリジェンス・プロセスと継続的なコミットメント

MUFG には、グローバル金融犯罪方針声明(当社のグローバル金融犯罪方針声明のウェブサイトをご覧ください)があり、これには、オンボーディング時及び定期的な有害メディア・チェックが含まれています。有害メディア・チェックには、規制、金融犯罪、評判に関する懸念を浮き彫りにするデータベース検索が含まれます。

<https://www.bk.mufg.jp/global/aboutus/financialcrimes.html>

また、当社は、当社の事業活動において、現代奴隷及び人身取引のリスクを軽減するための措置も実施してきました。

・「尊敬」「公平」「協働」「チームワーク」「支援」「信頼」「透明性」を中核的な価値とする職場環境の実現を目指す人事方針

・従業員が、現代奴隷や人身取引に関する懸念を提起することができる内部通報及び苦情処理手続

・現代奴隷や人身取引が贈収賄及びマネーロンダリング活動の前兆となり得ることを認識した、贈収賄防止及びマネーロンダリング防止方針

当社は、当社の事業及びサプライチェーンにおける、現代奴隷及び人身取引のリスクを軽減するための対策を講じてきました。例えば、オンボーディング時のサプライヤーに対するリスク評価手続は、現代奴隷に関連するリスクを特定・測定し、必要に応じてコントロールの強化を周知します。当社は、当社の事業及びサプライチェーンにおける現代奴隷及び人身取引と闘うための対策を継続的に見直します。

MUFG 行動規範、社内方針(人事・コンプライアンスポリシーを含む)、企業の社会的責任活動を通じて、当社は、いじめやハラスメントを容認・支持しないことを徹底するとともに、多様性を受容し、社員一人ひとりが尊重され、尊敬され、生き生きと働ける風土づくりに取り組んでいます。当社は、法律上の義務に従い、非差別的な方法で雇用を決定します。当社は、倫理的原則が当社のものと一致するサプライヤーから購買することを目指し、彼らには、公正で倫理的な職場運営を期待します。

経営による監視と研修

(1) 経営監視機能

当社のシニアマネジメントは、現代奴隷及び人身取引がグローバルな規模で重要性を持つ問題であることを十分に認識し続け、当社のプロセスとコントロールが許容できないリスク水準を特定した場合には、サプライヤーとの関係を終わらせることを含め、行動を起こすことにコミットしています。当社は、現代奴隷及び人権リスクの効果的な監視を促進します。現代奴隷声明は、東京本店の取締役会によるレビューと正式な承認を受ける必要があります。

(2) 研修

行動規範とマネーロンダリング防止に関する年次研修は、この声明の対象期間中に実施されました。この研修はグローバルに当社従業員に提供されています。

取られた措置の有効性

当社は、現代奴隷に関連するリスクを特定・測定するリスク評価プロセス及び必要に応じて当社のサプライチェーンにコントロールの強化を要求するリスク評価プロセスの強化に向けて、引き続き努力していきます。

協議プロセス

MUTB は全ての海外支店と密接に連絡します。適切な部門が、現代奴隷や人身取引を含む問題について、関連する海外支店間のコミュニケーションを強化するために働きます。

承認

本声明は、2026 年 7 月の当社取締役会において承認されました。

石田勝哉

チーフ・コンプライアンス・オフィサー

取締役常務執行役員

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

グローバル金融グループ MUFG の一員